

会計年度任用職員(学習支援員)募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

■業務概要

職種	学習支援員
業務内容	・既存の学習支援教室との連絡調整、教室訪問 ・生活困窮世帯等の子どもの生活状況、進学、就職など進路選択の相談支援 ・市内小中学校等関係機関・庁内関係課との連絡調整、学校訪問 ・直営教室の運営（毎週水曜日） ・大学・専門学校への啓発（サポーター募集）
必要資格や経験等	・普通自動車運転免許（ＡＴ可） ・パソコン等（ワード、エクセルほか）の基本操作 （福祉・教育事業の経験があればなお良い。）
賃金/報酬	時給 １，６４７円（予定） ※地域手当含む
手当	通勤手当を職員に準じて勤務日数により按分支給
支払日	月末締め 翌月 15 日支払い
勤務場所	甲賀市役所 生活支援課、学習支援事業実施会場（水口）
雇用期間	令和 7 年 1 2 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
勤務時間	午前 8 時 3 0 分～午後 9 時 0 0 分の内、5 時間 ① 教室開催日(水曜日) 午後 4 時から午後 9 時までの 5 時間 ② それ以外の日 主に、午後 4 時から午後 9 時までの 5 時間とし、 業務内容によりスライド勤務もあり。
勤務日	毎週月曜日～金曜日の内、週 3 日（勤務曜日は市が指定する）
休日	土曜日、日曜日、祝日法による祝日、年末年始
年次有給休暇	4 日（雇用時から）
保険など	社会保険加入：無 雇用保険加入：無
災害補償	公務災害

■選考など

募集期間	令和 7 年 1 1 月 6 日～令和 7 年 1 1 月 1 4 日 受付は、土日祝日を除く、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
募集人数	1 人
面接	令和 7 年 1 1 月 1 8 日（火）甲賀市役所 別館会議室 1 0 1 （時間等は申込時に連絡します）
申し込み方法 （どちらか）	・甲賀公共職業安定所から申し込み ・甲賀市役所 生活支援課（電話 69-2158）の窓口または電話で申し込み

■注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間のフルタイム求人には重複して申込できません。（重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。）
- ・ 許可なく兼業することはできません。（兼業：本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること）

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。（地方公務員法第 16 条関係）

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者